

令和元（2019）年度第1回栃木県行政改革推進委員会会議結果の概要

- 日 時：令和元（2019）年7月11日（木）14時00分～15時10分
- 会 場：栃木県公館中会議室
- 出席者：安藤委員、岡本委員、鈴木委員、相馬委員、高橋委員、中村委員、
松井委員、三関委員、谷田部委員、吉田委員

〔県〕茂呂経営管理部長、鈴木総合政策部次長兼総合政策課長、仲山経営管理部次長兼財政課長、國井経営管理部次長兼人事課長、伊東行政改革推進室長、長野行政改革推進室室長補佐

1 会長あいさつ

本日の委員会では、栃木県行財政改革大綱である「とちぎ行革プラン2016」の、5年の計画期間の中間年にあたる2018年度の推進状況について報告を受けることになっている。振り返れば2016年以降、国内外の状況は変化が著しく、スピードも速い。個人的には、事業仕分けは遙か昔のことに感じ、また、最近の「行財政改革」は以前とは性格が異なっていると捉えている。苦言も指摘していく「攻めの行革」と同時に、皆の知恵をいただきながら前に進んでいくような「協働の行革」を目指したい。

本委員会としても、現行プランが総仕上げに向かっていく中、行革の推進に資するよう、委員それぞれが栃木県の第一線にある各専門分野からのご助言と、県政全体を踏まえた俯瞰的な視点からの忌憚のないご意見をいただくようお願いしたい。

2 議事

(1) とちぎ行革プラン2016の推進状況について

事務局から資料1、2、3により説明し、下記のとおり意見交換等を行った。

○委員

昨年7月からの3年間の任期をどのように務めて行くかを考えるにあたり、今後のスケジュールを教えていただきたい。

○県

今年度は全体の推進委員会を2回、次の議案で設置をお諮りする専門部会を3回開催したいと考えている。来年度は次期プランの策定年であり、過去の例では推進委員会を複数回開催し、ご審議いただいている。

○委員

「No.18補助金等の見直し」について、県単補助金は県の独自性が配慮され、また県職員のオリジナルな発想による効果的な施策であると思うが、どのような基準で削減しているのか。

○県

県単補助金は、政策的に推進すべきものに対して財政的な支援を行うもの。義務的な経費が膨らむ中で、いかに政策的予算を生み出すかの手法の一つとして、一般的には3年程度の終期を設定した上で補助事業を開始し、補助効果を検証の上、必要なものは継続、組み替えて実施等の見直しを行っている。

○委員

平成28～29年度に達成した項目について、資料1の1～6ページでは達成済みなのが見えない。5年の計画期間を通しての推進状況を考えていく中では、過去にせつかく達成した点を、県民の皆さんにしっかりとお伝えしてはいかかがか。

○県

記載方法について今後検討する。

○委員

「No. 11規制緩和の効果的な実施」の実績の記載内容が、昨年度と異なる理由は。

○県

昨年度までは、平成28年度に実施した独自規制の一斉点検の項目を記載していたが、全項目の点検が終了したため、平成30年度は新たなテーマとして「生活関連サービスの維持」等を設定し、未着手の項目を絞り込んで重点的に見直しに取り組んだ。昨年度と記載内容は異なるが、一連の独自規制の見直しの流れの中での取組である。

○委員

「No. 23企業局事業の効率的な経営」、「No. 24病院事業経営の健全化」の項目では、主な実績として「効率的な経営の推進」や「自立的な経営の改善に向けた取組の推進」との記載があるが、このような表現は事業の実績を示す言葉として適切なのか。

○県

企業局事業については、経営評価委員会の結果を毎年県のHPに公表しているため、当資料では紙幅の都合もあり簡略な表現とした。詳細な説明ができておらず申し訳ない。

○委員

「No. 37県出資法人等に対する指導」の実績として「経営点検評価制度の導入に向けた検討」との記載があるが、このような表現は実績を示す言葉として適切なのか。

○県

経営点検評価制度導入の是非について、費用対効果の面も含めて検討しているところであるため、このような表現とした。次期プランでどのように位置づけていくかは、現行プランの期間中に検討していく。

○委員

「No. 5県政への県民意見の反映」について、現行プランには載っていないが、パブリックコメント制度の活用は重要だと考える。

○県

「元気フォーラム」は、県民からの意見を県政に反映するための施策として代表的

に掲げたものであり、パブコメが対象外ということではない。次期プランでの位置づけも含めて、記載については今後検討していきたい。なお、「No. 33人材の確保」では、社会情勢の変化を踏まえ、今年度新たに社会人採用試験の実施について記載を加えるなど、弾力的に対応した事例もある。

○県

初期の行革大綱では、パブコメの普及段階に目標として掲げていたことがあるが、既に制度がしっかり確立しており、今後、再度目標に据えることについては、こうした経緯を踏まえながら検討していくこととしたい。

○委員

「No. 15県債残高の抑制」について、県債残高が昨年度から約300億円増加見込とあること、また、財政調整的基金も過去に比べて減少していることから、「概ね順調」との評価に若干の違和感がある。

○県

令和4年度に国体を控え、総合スポーツゾーンの整備などにより、最近、県債残高が増えていることは事実。ただし、2020年度末までに2014年度末の水準以下に抑えるとの行革プランの目標は達成できる見込みであるため、「概ね順調」とした。今後とも、危険な水域にならないよう十分留意して参る。

○委員

昨年度の委員会において意見させていただいた「No. 9指定管理者制度の効果的な運用等」について、平成30年度は、改訂ガイドラインに基づき、効果的な運用がされていて、安心したところである。

(2) 栃木県行政改革推進委員会専門部会の設置について

事務局から資料4に基づき「内部統制制度等専門部会」の設置を提案し、了承された。

3 経営管理部長あいさつ

本日の委員会では、「とちぎ行革プラン2016の推進状況」を中心にご協議いただいた。委員の皆様には、様々な分野から貴重なご意見を賜り、御礼を申し上げます。

プランに掲げた推進項目については、十分ではなく、更なる取組が求められる項目も多々あると認識している。本日いただいたご意見を十分に踏まえ、引き続き全庁をあげて行政改革に取り組んで参りたい。

また、本日、設置の決定をいただいた「専門部会」は、行革委員会としては久しぶりの設置となる。皆様方にご意見をいただきながら、しっかりとした内部統制の仕組みを作っていきたいと考えている。

県としては、引き続き、行財政改革の取組を積極的に推進して参るので、委員の皆様方には、今後ともより一層のご支援・ご協力を賜るようお願い申し上げます。